

請願第 2 号

介護保険の利用負担が重い中「75歳以上の医療費窓口負担について
原則1割負担の継続を求める意見書」を国に提出してほしい旨の請願書

標記の請願を次のとおり地方自治法第124条の規定により提出します。

2021年6月18日

紹介議員

杉野 修

請願者

久喜市六万部1062-2
全日本年金者組合埼玉県本部
久喜市協議会（久喜・栗橋・鷲宮・
菖蒲各支部）
代表 稲木 豊作 他9名

久喜市議会議長 春山千明様

介護保険の利用負担が重い中「75歳以上の医療費窓口負担について
原則1割負担の継続を求める意見書」を国に提出してほしい旨の請願書

請願趣旨

政府は「75歳以上の医療費の窓口負担」を現行の1割から2割に引き上げることを盛り込んだ医療制度改革関連法案を決定しています。2割負担の対象は、単身世帯で年収200万円以上、夫婦ともに75歳以上の世帯では年収合計320万円以上とし、全国で約370万人、埼玉県では23万2,000人以上、久喜市では約5,600人余が該当します。

2割負担となった場合の高齢者一人当たりの窓口負担額は、厚労省の推計によると、約3万4,000円もの負担増になるとしています。

75歳以上の高齢者は、年齢が進むにつれて複数の診療科にかかわらざるを得ず、受診回数が増え、そのため、窓口負担1割の現在でも経済的事情で受診をためらい、重症化する実例が報告されています。

高齢者の負担は医療ばかりではありません。介護保険でも既に利用料の2割または3割負担が一定所得以上で行われています。医療も介護も保険料は増加の一途で

あります。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることとなります。

よって是非とも下記事項について、意見書を採択し、地方自治法第99条に基づき、国会または政府関係省庁に送付されるよう請願いたします。

請願事項

- 1 75歳以上の医療費窓口負担を原則1割のまま継続してください

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。